

第 12 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 22 年 8 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 4 時 00 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304 会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、黒須基允委員、松本文男委員、森田伊知子委員、上野秋江委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、手塚知恵子委員、田辺伸一委員、長井美枝委員、中川美恵子委員
欠席委員 木村安子委員、若林久代委員、熊倉幸子委員、
出席者 古口教育長、川端総合政策室長、川俣総務部長、大門市民生活部長、田中健康福祉部長、伊沢経済建設部長、篠崎教育次長、鶴見上下水道部長
事務局 (総合政策室)
落合副室長、小口主幹兼室長補佐、篠原主査、古口主査
傍聴人 なし

○ 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○ 会長あいさつ

今回は、第 12 回の委員会になります。今日の主な議題は、進捗状況の確認と編集委員の選出です。よろしくお願いします。

○ 議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回は、手塚委員と田辺委員をお願いします。

1) 男女共同参画プラン進捗状況 (平成 22 年 3 月 31 日現在) について

(陣内会長) それでは、まず事務局より説明をお願いします。

(事務局) 男女共同参画プラン進捗状況報告書(資料 1)について説明

- ・ 今回の報告書は、平成 19 年に策定された「下野市男女共同参画プラン」の進捗状況をお知らせするものです。今回は 2 年目になり、平成 22 年 3 月 31 日現在の進捗状況の経過報告です。報告書のポイントですが、プランに掲げた事業は、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多くなっていますが、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となっています。今回の報告書の作成にあたっては、3 月に各課の男女共同参画推進委員が中心となって、それぞれの課の取り組み内容をまとめ、

提出のあった内容を事務局で確認し、見直しや追記が必要と思われる部分について再度各課に戻して修正を行いました。記載にあたっては、平成 20 年度に問題点や今後の課題としてあげたものが、平成 21 年度の事業にどのように反映されたのか、具体的に記載するよう各課に依頼しています。それでも、実際に具体策がなされた事業は少なく、前年度と同様の内容となっている事業が多いのが現状です。

- ・ まず、1 ページ以降の報告書の見方を説明します。プランに位置付けたそれぞれの事業について、平成 20 年度と 21 年度を 2 段に分けて対比できるよう記載しています。下の段の網掛けになっている部分が、今回新たに各課から報告のあったものになります。既存の事業がほとんどで、今回は 2 年目ということもあり、前年度と比較しても内容には大きな変化は見られませんが、その中でも、内容に工夫のあった事業や新規の事業を中心に説明します。
- ・ 3 ページ、「男女共同参画に関するフォーラム、シンポジウム等の開催」として、総合政策室で男女共同参画講演会を開催しています。講演会への参加者を増やすこと、また幅広い年代の方に参加してもらうことが課題の一つとなっているため、平成 21 年度は市内小中学校の児童・生徒と通して全保護者に通知を配布するなど周知方法を工夫しました。結果としては、参加者の年代は前年度と同様で 50 歳以上が 9 割以上だったため、今後、さらに周知方法を工夫する必要があると考えられます。
- ・ 4 ページ、「人権や性の尊重に関する学習機会の充実」として、生涯学習課で人権教育講演会を開催しています。平成 20 年度の講演会では参加者が少なかったため、平成 21 年度は講師選定の時期を早めるとともに、親しみやすく関心度の高い講師を選定することにより参加者を増やすことができました。
- ・ 6 ページ、「メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進」として、学校教育課で市情報教育研究会においてモラル指導カリキュラムの見直しを行い、平成 20 年度に実施したアンケートの結果をもとに情報に対する考え方などを確認し、インターネット等の情報閲覧について修正しました。
- ・ 12 ページ、「男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供」として、総合政策室で男女共同参画情報紙を発行しています。第 3 号では、国際交流員へのインタビューを通して、ドイツでの先進事例や日本とドイツでの男女共同に対する考え方の違いなどを掲載し、意識改革を促しています。
- ・ 14 ページ、「国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進」として、学校教育課の新規事業で平成 21 年度から市内全小学校において、週 1 回程度外国語の授業を実践しています。また、外国語指導助手や外部人材を活用し、各学校において年 2 ～ 3 回、国際理解教育に取り組んでいます。
- ・ 15 ページ、「姉妹都市との交流事業の促進」として、生活安全課でドイツの姉妹都市から訪問団 11 名を受け入れ、姉妹都市提携調印式を行いホームステイ等により市民との交流を図りました。
- ・ 16 ページ、「男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習・就業のための講座等の実施」として、生涯学習課で公民館講座を開催しています。南河内公民館では、女性講師による女性のための講座を全 6 回開催し、33 名の参加がありました。南河内東公民館では、祖父・祖母を対象とした講座を開催しました。参加者 11 名が全て女性でしたので、今後は

男性にも参加してもらえよう内容を工夫する必要があります。

- ・ 17 ページ、「男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進」として、学校教育課で学校の家庭科教育の実践を確認し指導・助言を行いました。平成 20 年度は中学校で技術・家庭科の学習指導を行い、21 年度は薬師寺小学校で指導内容の確認・助言を行いました。
- ・ 18 ページ、「育児・介護休業法や育児・介護休業制度等の周知」として、健康増進課で平成 21 年度より母子手帳交付時に、保健師の面接を実施するようになっています。20 年度までは、母子手帳・パンフレットの交付のみでしたが、面接を実施することにより育児休業の説明などを行い制度の周知をしています。出産を機に退職する女性も多く、男性の育児休業取得者が少ない現状であるため、引き続き制度の周知が必要であると考えています。
- ・ 19 ページ、「労使双方に対する労働時間短縮に向けた情報提供や啓蒙活動の促進」として、総務課で平成 20 年に策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」を 21 年度には庁内 LAN をとおして全職員に周知し、意識啓発に努めました。商工観光課では、県や財団で発行した「仕事と家庭の両立」に関する啓発パンフレットを窓口や市内公共施設に配置し、制度の周知を行いました。
- ・ 24 ページ、「女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施」として、農政課で農村生活研究グループ協議会主催による男女共同参画講演会を開催しました。講演会は講話がメインとなるため、講師との討論や話し合いの時間が限られることが課題でした。そのため、別の役員会の際に話し合いの時間を設けるなど工夫しました。
- ・ 25 ページ、「審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進」として、下水道課で平成 21 年度から 22 年度にかけて下水道料金審議会を開催するため、委員の公募を行いました。応募者はいみせでしたが、委員の選出にあたっては、女性構成員の多い団体からの推薦を増やし、委員 14 名のうち 36% にあたる 5 名が女性となりました。また、審議会の委員長には女性が選出され、より極め細やかな審議会運営が行われました。行政委員会事務局では、選挙の投票立会人に女性の参加を推進し、男女の比率が半々になるように進めていますが、投票立会人は拘束時間が長いと男性が多くなりがちです。今後は、女性の参加について引き続き啓発していくことが必要だと考えられます。
- ・ 26 ページ、「庁内における管理職への女性の積極的登用」として、平成 21 年度は 19 名が管理職に昇格しました。公民館等に配置することにより、女性の視点から住民サービスを見直すことが可能となりました。
- ・ 31 ページ、「農業における家族経営協定の締結の支援や締結後の交流会などの実施」として、農業委員会事務局で前年度と同じく、家族経営協定調印式を行いました。平成 21 年度は、17 組締結されました。また、家族間の親睦を深めるため、締結者による「ゆとりの会」が結成されました。今後は、会の活動を支援していく必要があると考えられます。
- ・ 34 ページ、「消費者活動・ボランティア活動などへの男性参加の促進と自主活動団体の結成支援」として、生涯学習課で前年度とはテーマを変え、子どもの保護者を対象としたボランティア入門講座を開催しました。参加者が 12 名だったため、更に多くの男女に参加してもらえよう PR に努めることが課題となります。生活安全課では、新規事業として下野市消費生活リーダー協議会による消費者被害防止啓発出前講座を年 7 回実施しました。協議会活動に対して会員の意欲度の差があるため、啓発事業に興味をもつよう導いていくこ

とが課題となっています。

- ・ 38 ページ、「地域子育て支援センターの機能・事業の充実」として、児童福祉課で新規事業としてパパ教室、出前サロンを年間をとおして実施しました。出前サロンでは、参加人数が少なかったため、周知方法を工夫する必要があると考えられます。
- ・ 41 ページ、「父子手帳の配布等による意識啓発の推進」として、総合政策室で男女共同参画情報紙の発行にあたり、第3号では男性の視点からの男女共同参画をテーマとし、父子手帳の記事を掲載するなど、子育てにおける男性の参加を促進し意識啓発をしました。
- ・ 43 ページ、「セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進」として、総務課で平成20年に策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき、昨年度課題であった研修会を管理職対象に開催し、問題認識を高めました。今後は、全職員を対象とした研修を実施していく必要があると考えています。
- ・ 46 ページ、「ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実」として、児童福祉課で児童虐待、DV相談などの相談業務に携わる全ての職員が研修に参加し、また、相談保健師を配置するなど相談体制を確保しました。今後は、相談室を設置することが必要と考えられています。
- ・ 48 ページ、「警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立」として、生活安全課では県が平成21年度に「犯罪被害者支援ハンドブック」を作成したため、これを積極的に活用することにより関係機関との連携が明確になり、迅速化が期待されています。その他、被害者支援のための研修会や協議会に出席し、警察等の関係機関との連携を密にしています。
- ・ 58 ページ、「介護保険制度の円滑な運営による在宅サービスの充実や、介護保険施設の整備促進」として、高齢福祉課で新たに要綱を2件策定しました。一つ目は「介護保険の住宅改修を行う際の受領委任払に関する要綱」で、二つ目は「確定申告の際に使用するおむつに係る費用の医療費控除証明書と障害者控除対象者認定書交付要綱」です。市広報紙やパンフレットの配布などにより、引き続き制度の情報提供をする必要があると考えられます。
- ・ 62 ページ、「障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実」として、社会福祉課で障がい者がいる家庭の情報提供や相談事業を行いました。平成20年度までは、小山地区相談支援センターで対応していましたが、21年度には下野市相談支援センターが設置され、支援活動を行うようになりました。
- ・ 64 ページ、「就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供」として、社会福祉課で精神ボランティア教室を開催しました。平成20年度よりボランティア養成講座の実施に向けて、自立支援協議会が中心となり準備を進めてきた事業です。今後は、講座終了後の継続支援が課題となっています。

(陣内会長) 資料1について説明いただきましたが、ボリュームがありますので、1ページから分野別で見ていきたいと思います。1ページから7ページまでの施策の方向1の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。

(山口委員) 中学生を対象としてDVやデートDVに関して教育・指導をしているのか、

どのような現状なのかお伺いします。

- (古口教育長) 学級単位で行うときは学級活動等で話し合いをしたり、全体的な学年集会などでは外部講師をお願いして、理解、認識についても積極的に行うようにと指導しています。具体的な内容までは、いま把握していませんが、各学校とも取り組んでいます。
- (山口委員) 44 ページに、国分寺公民館等と連携して国分寺中学校が「健全な男女交際のしかた」という講演会を行なったとありますが、これは中学生を対象にしたものでしょうか。
- (古口教育長) これは、国分寺公民館とオピニオンリーダー国分寺支部が連携して、国分寺中学校の保護者と生徒を対象にしたものです。
- (山口委員) 中学生を対象に、あるいはPTAを対象に、講演会などの機会が増えてくれたらと思います。PTAの方では、何か行っていないのでしょうか。
- (松本委員) PTA全体としてというのは、まだ動きがありませんので、今後の課題として取り組みたいと思います。
- (陣内会長) 7 ページまではよろしいでしょうか。次の、8 ページから 11 ページまでの施策の方向 2 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (長井委員) 9 ページに、生活安全課で人権週間に駅前でチラシやグッズの配布を行なったとありますが、これは職員がやられたのですか。
- (大門部長) 職員も当然入りますが、人権擁護委員の皆さんが主体になって実施しました。
- (長井委員) 私たちも、そういうところだったら参加しやすいのではと提案したいのですが、皆さんいかがでしょうか。
- (森田委員) 案内があって、都合がつけば参加すると思います。やはり意識づけのためにも、案内をいただけるといいと思います。
- (川端室長) 各課で取り組んでいる事業に、委員さんも参画していただけるということであれば、今後の取り組みの中で各課と相談してみたいと思います。
- (山口委員) 11 ページに女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催というのがありますが、平成 20 年度、21 年度とも未実施になっているのですが、今後の予定はあるのでしょうか。
- (川端室長) 取り組みのあり方ですが、総合計画に係る市民アンケート調査を行なったところ、非常に関心度が低いという結果が出ています。とにかく関心をもってもらおうというところを中心にしながら、講演会を開催しているわけですが、今後は、シンポジウム、フォーラム等についても、ある程度市民が関心をもち機運が盛り上がった時点において、なるべく早い機会に検討してみたいと思います。
- (渡辺委員) 9 ページですが、総合政策室で男女共同参画週間にポスター掲示とチラシを市内公共施設に設置したとありますが、ずっと置いておいてもらうことは、出来ないのでしょうか。
- (事務局) この事業は、前回、渡辺委員からご提案のあった内容で、さっそく取り組んだ事業です。いろいろな週間があると思いますが、その中に「男女共同

参画週間」があるということをまず認識して欲しいということを第一の主眼において実施しました。物理的には、1 年中の掲示も場所を選べば可能だと思いますが、常設的なコーナー等が設置可能か、十分検討することが必要だと思っています。

(渡辺委員) この週間だけパネルを掲示したのでは、この週間に市民の方が行かなければ、一切見られないわけです。常時掲示した方が、周知徹底という意味でいいのではないかと思います。

(陣内会長) 今後、検討いただくということでお願いします。では、次の 12 ページから 15 ページまでの施策の方向 3 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。

(山口委員) 15 ページの姉妹都市との交流事業についてですが、成人の方がドイツへ行った場合には、向こうでこういった内容の研修をしてくるのか教えていただきたいと思います。

(大門部長) ドイツとの交流は、旧石橋町時代から引き継がれてきたものです。現在、定期的に行っている交流には、3 年に 1 度、中学生の相互派遣がありますが、成人で定期的に行なっている交流はありません。

(山口委員) 私は、つばさの会のメンバーとして県の海外研修に行き、男女共同参画について研修をしてきました。やはり海外で見てきたことというのは大変勉強になりましたので、男女共同参画を視点においた研修もやっていただけたらと思います。

(大門部長) 国際交流協会もできておりますので、ご意見があった旨をお伝えし対応していきたいと思います。

(陣内会長) 次の、16 ページから 20 ページまでの基本目標 2 施策の方向 1 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。

(山口委員) 16 ページで、南河内公民館の「知的に輝く女性講座」に 6 回開催で 33 名の参加者があったということですが、年齢的にはどの位の方が参加されたのでしょうか。

(篠崎次長) 申し訳ありませんが、把握しておりません。

(陣内会長) 後で分かりましたらお願いします。では、次の 21 ページから 24 ページまでの施策の方向 2 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。

(楡木委員) 21 ページに、「男女の別なく、・・・一斉に周知することができた」と実施結果が載っていますが、これは担当課としては、何をもって一斉に周知することができたと言っているのか教えてください。

(伊沢部長) 不特定多数の方が出入りできる図書館、小金井駅前のポッポ館などの施設にチラシを一斉に配布できる体制を作ったという意味だと理解しております。

(楡木委員) 周知する体制が、出来たという意味ですね。

(田辺委員) この内容とはちょっと違いますが、たくさんやる事がある中で、特に思いをいれてやる項目をどれにしていくなのか、日々お考えになってやられたらよいと思います。

- (陣内会長) 次の、25 ページから 31 ページまでの施策の方向 3 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (渡辺委員) 行政に關与した審議會等への女性の参画拡大を目指して、30%という目標を設定しているようですが、行政と関わりのある団体は外部団体もいろいろあると思います。私は自治会長と民生委員をやっていますが、女性の方がどれくらい委員や自治会長になっているか調べてみました。民生委員では、下野市全体で 102 名のうち、女性が 62 名、男性が 40 名で、女性の比率が 61%、男性が 39%です。自治会長では、145 名のうち女性が 16 名、男性が 129 名で、女性の比率は 11%と非常に低いのですが、行政と関連のあるいろんな団体についても、女性がどれくらい参画しているのか数字として出されてみたら、意外と女性の方も参画しているということが掴めると思います。いろいろな団体の女性の進出状況も、数字として出す考えがあるのか伺いたいと思います。
- (川端室長) いくつか資料としては整理されているものはありますが、全部が整理されておりません。各課と連携を取り、実数を掴んで、次の委員会に出せるような準備をしたいと思います。
- (山口委員) 市の審議會等への参加、登用状況が 26.2%で、目標が 30%となっていますが、目標自体が低いと思います。女性自身のエンパワーメントは重要な課題になっているので、いろいろな施策が必要だと思いますが、5年後や10年後を考えて、今から 30 代、40 代の女性の方たちに積極的にまちづくりに参加していただけるように、行政だけでなく民間の団体もそういうことを念頭において行動していくことが必要だと思います。
- (川端室長) 30%よりも増やせればよろしいと思いますが、まず、最低の 3 割を早くクリアし、引き続いて目標をどのように設定していくか研究したいと思っています。
- (陣内会長) 女性のエンパワーメント自体を市の施策的にどうするのかということも含めて、委員の関連団体の中でも、どうやってエンパワーメントしていくのか考えなくてはいけないというご意見でした。
- (黒須委員) ボランティアでは、もう 80%は女性が指導者としてやっております。ボランティア連絡協議会としては、非常にいい方向に進んでいると確信しています。
- (山口委員) 年齢的には、どうなのでしょう。
- (黒須委員) 年齢的には、だいたい 50 歳以上です。ボランティアについても高齢化が進んでいて、若い方々が入っていただければなと希望しています。若い方は、子育てや仕事もありその辺がネックだと感じていますが、曜日とか時間とか、融通が利けば是非参加してもらおうかなと話を進めています。
- (山口委員) P T Aの活動は、義務的なこともあって皆さん積極的に参加しますが、そこでプツンと途切れてしまうんです。でも、それはボランティアの最初のきっかけでもあるので、若い方にもう少し入っていただけるように、各団体の皆さんが積極的に勧誘なさっていただけたらなと思います。

- (渡辺委員) 逆の見方をすると、30 代、40 代の方は子育て方面に専念し、次世代の人材を育成していただき、現役をリタイヤした元気なお年寄りが、その他のボランティア事業をやっていく住み分けをした方がいいと思います。元気なお年寄り、いっぱいいます。
- (黒須委員) 若い方でもボランティアに積極的に参加している方もいます。そういうところを会議の中でも、手広く若い方々にも参加して欲しいという話の種にして広げています。今後も、そういう形で広げていきたいと思っています。
- (渡辺委員) 26 ページの総務課からの報告で、女性を管理職として配置することにより女性の視点から住民サービスを見つめ直すことが可能になったとありますが、男性の視点と女性の視点では、どのような違いがあるのか教えていただきたいと思います。
- (川俣部長) 平成 21 年度には、国分寺公民館等に女性の課長職を配置しました。例えば、公民館ではいろいろな講座も行なっておりますので、その中で、いろいろな考え方、見方ができるのかなと考えています。今後も実施していきたいと考えています。
- (手塚委員) 「公民館等に女性を管理職として配置することにより」というのは、文章的に女性を公民館等で、男性は他の課と受け取れて、この考え方が我々の目標としているところとズレがあるのではないかと感じました。
- (川俣部長) そう取られると非常に困りますが、適材適所で経験を考慮して異動を行なっています。その辺を委員さん方にも、よく理解をして欲しいと思います。
- (山口委員) 27 ページの企業や事業所に対する啓発についてですが、企業に対する啓発を行っても、その結果、企業・事業所がどのように努力しているかという現状は把握できないので、できればアンケートなど企業の取り組みが分かるようなものが必要だと思います。
- (川端室長) 今後、アンケート等を実施しながら、結果についてもわかるような体制でやっていきたいと考えています。
- (山口委員) 31 ページの家族経営の締結状況についてですが、平成 20 年度が 14 組、21 年度が 17 組で、3 組増えたということですが、この進み具合はいい状況なのでしょうか。目標数はあるのでしょうか。
- (伊沢部長) できれば、家族でやっている農家については、全戸がなっていたのが理想ですが、現実問題としてなかなかそこまでいっていないのが実情です。最近では、徐々に理解がされつつあり、増えてきています。
- (陣内会長) 次に、32 ページから 34 ページまでの施策の方向 4 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (上野委員) 32 ページの生涯学習課の問題点・今後の課題のところ、各種ボランティア間の連携が必要になるケースが増えてきているということですが、例えば、どのような内容か教えていただきたいと思います。
- (篠崎次長) 平成 21 年度の事業内容のとおり、学習支援ボランティアは個人 79 名、団体 15 団体、生涯学習については、個人 60 名、団体 32 団体ということで、それぞれ内容が多岐に渡っています。横の連携が不十分なところがありま

- すので、その辺のサポートをしたいということです。
- (楡木委員) 32 ページの高齢福祉課で、協力員の募集を行ったとありますが、協力員というのは、こういった方なのでしょうか。
- (田中部長) 協力員というのは、ボランティアのことです。お年寄りにサロンに来ていただいて、その接待をしていただいています。
- (楡木委員) 同じく 32 ページの健康増進課で、心理職による講習を取り入れたとありますが、どういう内容で、どういう効果があったのか教えてください。
- (田中部長) 申し訳ありません。内容については承知しておりませんが、食生活改善推進員の養成講座があって、推進員を育てる講座ですが、講師の一人として心理職を入れたと理解しています。
- (手塚委員) 心理職とは、具体的にどんな方なのでしょう。
- (田中部長) 心理療法士のことです。
- (陣内会長) 次に、35 ページから 37 ページまでの基本目標 3、施策の方向 1 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (楡木委員) 35 ページに妊婦健康診査を実施したということで、1 回目が 8,000 円、2 回から 14 回までが 5,000 円となっていますが、これは補助額でしょうか。
- (田中部長) 妊産婦健康診査については、今までは自費で行っていたものを、1 回目は 8,000 円助成して、2 回から 14 回までの検診については 5,000 円助成するもので、補助事業の一環です。
- (手塚委員) 少子化防止とかの面で、助成金は大きなものであると思います。
- (楡木委員) そういう観点でいうと、課題のところに期限付きの助成だとありますが、引き続き取り組んだ方がよいのではないですか。
- (田中部長) 当初は国の補助がなく、単独事業で実施していた経緯もあります。現在では、国の補助が 14 回までとなって、ある程度確保されてきました。政権も変わりましたが、おそらく継続されるものと期待しています。
- (陣内会長) 次に、38 ページから 42 ページまでの施策の方向 2 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (山口委員) ひとり親家庭についてですが、母子家庭と父子家庭では、下野市ではサービスとか助成での待遇の違いはあるのでしょうか。
- (田中部長) 父子と母子の場合、父子家庭の方にはほとんど補助制度はありません。母子家庭の方には児童扶養手当がありますが、今年 10 月以降、父子家庭の方にも、児童扶養手当を支給すると国で決まったようです。
- (陣内会長) 次に、43 ページから 50 ページまでの施策の方向 3 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (森田委員) 46 ページの全国シェルターシンポジウム 2009in とちぎについて、報告書には、児童福祉課職員は全員参加して良かったと書いてあります。女団連も結構 DV に関わっていますし、下野市では生涯学習課が担当課になっているので、やはりそういうところにも案内をして欲しいと思います。案内があれば行くと思いますので、せめて大きなものだけでも、横の連携を強くして欲しいと思いました。

- (上野委員) 46 ページの児童福祉課で、課題に「相談室の確保」とありますが、今はどうなっているのでしょうか。
- (田中部長) 下野市では、児童福祉課で児童虐待、DV 関係を総括して担当しています。家庭相談員や自立支援婦人相談員等がいますが、一般職員と同じ並びで仕事をしています。ご承知のように、石橋庁舎には相談室がありません。特に、DV 関係については、平成 22 年度に DV ホットラインを設置しました。機械室に電話だけ置いておいて、電話が鳴ったら家庭相談員が取るというシステムですが、本来は相談室の中にあればいいと思います。
- (楡木委員) 43 ページに、管理職を対象にメンタルヘルス研修を行ったとあって、課題には全職員を対象にして問題意識を高めていきたいとありますが、どういう区分けで、平成 21 年度は管理職を対象としたのでしょうか。
- (川俣部長) 今回は管理職を対象に、「部下の悩みに早く気付く、あるいは早く手を打つ」という目的で研修を行いました。今後は、一般職にも徐々に実施していきたいと考えています。
- (楡木委員) 45 ページですが、児童福祉課が講演会を行い参加者は 40 名で、課題には広報への掲載内容を検討する必要があると書いてありますが、掲載内容というのは、講演会の開催案内のことを言っているのか、講演会自体の内容のことを言っているのか、どちらでしょうか。
- (田中部長) 開催案内です。オレンジリボンキャンペーンを初めて行ないましたが、幼稚園のお子さんに街頭のキャンペーンをやってもらったり、講演会を開いたりしましたが、なかなか人が集まらなかった。どのようにしたら人が集まるのか、記載内容の検討をする必要があるのではないかと、もっと多くの人に知っていただきたいということだと思います。
- (手塚委員) 他の自治体で、DV 関係のボランティアで活動している方から、下野市は他の自治体に比べてすごく DV が多いという話を聞いたのですが、それは実際に把握されていることでしょうか。
- (田中部長) DV と虐待で 50 件前後だと思います。DV の相談はありますが、直接関わって指導するということは少ないと思います。
- (山口委員) 両親が DV の場合には、子どもも虐待を受けているのと同じことです。DV に関して、子どもがどれだけ被害を受けているのかを常に意識し、念頭においていただきたいと思います。
- (田中部長) 下野市では、DV と児童虐待については児童福祉課が担当しております。去年まで 2 名だった保健師を、今年から 3 名にしました。子どものフォローは大切ですので、今後も十分取り組んでいきたいと思っています。
- (陣内会長) 次に、51 ページから 55 ページまでの施策の方向 4 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (山口委員) 53 ページの高齢者等を対象にした各種講座について、男性の参加が少ないという課題が多いと思いますが、これは男女一緒に参加できるものを企画して、今まで行ってきたということでしょうか。
- (田中部長) 骨折予防対策として教室を開いていますが、骨粗しょう症にかかるのはど

- ちらかというと女性が多いので、参加者は女性の方が多くなっています。しかし、予防教室なので、男の人でも来て欲しいという意味で書いています。
- (山口委員) 今、男性の介護する側も増えています。やはり一人でも多くの方に参加していただくというのを優先的に考えるべきだと思いますので、あえて男女一緒にせずに、男性の料理教室があるのと同じように、男性の介護教室があってもいいと思います。
- (渡辺委員) ちょっと、山口委員にお聞きしたいのですが、男女一緒だと男性が参加しにくいと判断されているのでしょうか。
- (山口委員) そうです。
- (渡辺委員) 現実そうでしょうか。そういうお話をお聞きになりましたか。
- (山口委員) はい。見ていますし、聞いてもいます。
- (渡辺委員) そもそも、歳をとったら男性は社会に出ることに対して非常に消極的なんです。それはご存知ですか。山口委員の発言は、男性だけの講座を開けば、もっと男性が参加するのではないかという主旨ですよね。私には、その理由がちょっと分からないんです。
- (山口委員) 一つのケースとしてやってみてもいいのではないかと、というのが私の意見です。
- (渡辺委員) 男女共同参画の視点から言っても、私は男女別にやる必要はないと思います。現役を退いたお年寄りの男性を、家から外に出す促進策を考えてください。先程、黒須委員がおっしゃったように、ボランティアの参加者にしても、女性が大半なんです。
- (山口委員) 男性の方が出やすい環境を作ってあげるのが大事だと思ったんです。女ばかりの所に、男の人がいきなり入るのに抵抗をもつ方もいらっしゃるんです。なるべくそういう方たちも出られるような環境を提供してあげるというのは、重要ではないでしょうか。
- (渡辺委員) 講座でも行事でも、要はそこに男性は参加しないんです。だから、男性だけでやったら参加するという考えが、私には分かりません。
- (黒須委員) ボランティアで研修会をやっても男性の参加者が少ないんですね。どうやって男性の方々に参加してもらうか会議をもったところ、奥さんに自分のご主人と一緒に連れてきてもらうことが、男性の参加率が良くなる一つの方法ではないかという話が出ました。それが成功するかどうか分かりませんが、今後そういうことをやってみようという話になっています。
- (田中部長) 参加者を増やすことは大切なことですので、いま提案があったことを含めて検討させていただきたいと思います。
- (陣内会長) 次に、56 ページから 62 ページまでの施策の方向 5 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (黒須委員) 全体的に、問題点・今後の課題の中で、我々も参加して改善できる部分もあるような気がします。問題点・今後の課題というのが、活動の中では一番大切な部分で、これを解決しなければ事業が成功したと言えないと思います。フォロー体制もどうなっているのかということも気になりました。

- (陣内会長) 今後の課題が明らかになっていることについて、どのように取り組まれていくのか。その中でこの委員会の役割には、どのようなものが考えられるのでしょうか。
- (川端室長) 確かにご指摘にもありましたように、いずれの問題も解決していくためには、行政だけでの対応は難しいと思います。いろいろな角度から各課で検討し、市民の協力を得ながらフォローしていく体制づくりも、今後、検討していきたいと思っています。
- (渡辺委員) 全般的なことですが、報告書には全ての項目ごとに各課で行なっているものを全部載せていますが、そうではなくて、各課とか各部門で例えば一つ、今年度はこの事業についてだけ徹底的に推進してみようというやり方を、やられる考えはあるのかお聞きしたいと思います。
- (川端室長) 検討させていただきたいと思います。
- (楡木委員) 58 ページに、確定申告の際に使用するおむつに係る費用の医療費控除とありますが、こういうものは自己申告制になりますが、これはどのように情報提供をしていくと効果的なのか気になります。
- (田中部長) 広報については、市広報やホームページといろいろやりました。広報の仕方なかなか難しい点がありまして、今後、検証して漏れている方がいれば、どのような方法が適切なのか検討していきたいと思っています。
- (山口委員) 61 ページで、シルバー人材センターに登録している方の人数が分かれば、男女でどれくらいかお聞きしたいと思います。
- (田中部長) 職種によって男女の差がありますが、登録者数は女性の方が多いかもしれません。会員は、400 人前後だと思います。
- (陣内会長) 最後に、63 ページから 64 ページまでの施策の方向 6 の中で、質問、意見等がありましたらお願いします。
- (楡木委員) 63 ページで、課題に自治会未加入率が 26% と書いてあります。これはどう捉えればいいのかと思いますが、市としては高いと思うのか、低いと思うのか、どちらでしょうか。
- (大門部長) このパーセンテージが高いか低いかというと、捉え方によっても変わってくるとと思いますが、基本的には、行政としては地域コミュニティの自治会に、なるべくご参加いただくよう推進しています。ただ、ご承知のとおり、地域の中で人との関わりを煩わしく思う方も増えているのも現状で、この率をもって妥当かどうかというところまでのものはありませんが、担当課としては、これを少なくしていくよう推進しているという状況です。
- (渡辺委員) 今の自治会未加入の件ですが、高齢者世帯と若い世帯の未加入率が高いということです。高齢者世帯の加入率が低いのはなぜかといいますと、どこの自治会でもそうですが、毎年自治会の役員を決めます。そうするとそのへんが負担になるために、自治会をやめたいという理由が一つです。若い世帯はどういうことかという、自治会がどうのこうのという問題ではなく、もう自分の家のことは構わないでくれというのが未加入の大きな理由になっています。一番心配なのは、その若い世帯の加入率が非常に低くな

っているというのが、これから先の自治会運営について、大きな問題になるという気がします。

(陣内会長) 他に、いかがでしょうか。短い時間で全部網羅的に見てきましたが、全体について振り返り、追加でコメント等がありましたらお願いします。

(松本委員) 41 ページに、親の関わり方について生涯学習課のコメントがありますが、親の関わり方について、現在、親学習プログラムということでファシリテーターの講習等が行われていると思います。こういった方々の活用を男女共同参画にも関連付けできると思います。各部門そういった方々がいると伺っているので、そういった方々の活動の場を広くするとともに、このファシリテーターを活用できたらいいと思いますので、ぜひ市による継続的な支援をお願いしたいと思います。

(中川委員) 私が感じましたのは、男女共同参画推進委員の方の出番といいですか、推進委員がどのように道筋を作り、行政とどのような接点で進んでいくのかというところが一つあります。もう一つは、例えばセミナー、講演会などの内容について、例えば、今ですとDVとか年々多くなっているという新聞等の報道もありますし、おもしろおかしくというよりは、どういう部分を市民がキャッチしたらいいのかということを一早く見つけるのも、男女共同参画推進委員の役目ではないかと思います。そういう点からも女団連の方と男女共同参画推進委員と共同して、例えば、ロビー活動とかもう少し市民に訴えかけるようなものがあればと思います。参加者が少ないということは、あまり興味をもっていないということだと思います。

(森田委員) 男女共同参画講演会の講師を決める段階で、一番ネックになるのは予算です。だいたい予算が決まっていて、講師の値段もランクがあります。DVなど、今けっこう問題になっていることに関しても、そういう希望を出せば、その方向で講師を選んでくれると思います。ただDVに関しては、女団連の中だけの講演会で呼びたいという話をしたことがありますが、ちょっとそれは暗いから嫌だという意見が多くて、駄目になったことがありました。

2) 編集委員の選出について

(陣内会長) 現在、情報紙編集委員の松本委員、上野委員、楡木委員、山口委員の4名の方は、継続しても大丈夫でしょうか。

(松本委員) 編集委員会は2年間で22回、毎月1回の割合で集まってきました。一応任期は2年間ということですから、一区切りとして自分たちは退いてもいいのかなという思いはありますが、皆様のお話を伺って、留任かどうか決めたいと思います。

(上野委員) 私は、辞退したいと思います。

(楡木委員) これはやる方がいないと進みませんから、やっていただける方がいるなら譲りたいと思いますが、いないのであれば係わっていた方が、何人かいた方がよいと思います。

- (山口委員) 私は2年間やらせていただき、以前からやっているDV被害者の支援活動とかもありますし、別の形で男女共同参画等の活動を展開していきたいと思っていますので、できれば辞退させていただきたいと思います。
- (陣内会長) そうすると、松本委員と楡木委員は場合によっては継続でも大丈夫ということですので、編集委員をやってこられなかった委員で、我こそはという方がおられましたらいかがでしょうか。女団連から森田委員は、いかがですか。
- (森田委員) 私は今、女団連から役員は抜けている形になっていますが、できればパスしたいと思います。
- (渡辺委員) 私も自治会長と民生委員とグリーンタウンのコミュニティ推進協議会とがありますので、申し訳ないですが辞退いたします。
- (松本委員) 一応、事務局の話では6名ということになっていますが、提案として、必ずしも6名に固執しないでもいいのではないかと思います。次期の編集委員の公募がゼロというお話も伺っておりますので、その辺も含めてご協議いただいてもいいのではないのでしょうか。皆さんお忙しい方だと思いますが、自分たちもその中で時間を作ってやってきました。
- (陣内会長) 手塚委員は、いかがでしょうか。
- (手塚委員) 私も申し訳ないですが、辞退いたします。
- (陣内会長) 田辺委員は、いかがでしょうか。
- (田辺委員) 私もすいません。
- (陣内会長) 長井委員と中川委員は、いかがでしょうか。継続して松本委員と楡木委員が残ってくださる可能性がありますので、プツリと切れるわけではありません。うまくチームを組んでいただければ、すごくいい経験にもなると思います。
- (長井委員) 若い力ということで、中川委員を推薦します。
- (陣内会長) できる範囲で結構ですので、中川委員が候補ということをお願いしたいと思います。
- (事務局) 先程、松本委員からお話があったように、8月半ばから9月にかけて編集委員2名の公募をしたところ、残念ながら応募がなかったというのが現実です。市としては、日を改めて再公募も考えています。もう一つ、参考資料の中に編集委員会の設置要綱があると思いますが、要綱を改正して県の地域推進員で、この委員会の委員でない方も委員に選任できるよう改正しました。楡木委員、松本委員と男性が二人ですので、少なくとも継続性を考えると一人の方は、ぜひ女性でお願いをしたいと考えております。ご協力いただけるなら継続性を考えて、山口委員にも引き続きお願いをできればありがたいと思います。
- (陣内会長) それでは、松本委員、楡木委員、山口委員は大変でしょうけど引き続きお願いできればと思います。では、松本委員、楡木委員と山口委員が継続で、新規に中川委員になりました。よろしくお願いいたします。

3) 意見交換

- (陣内会長) 意見交換ということで、皆さんからご意見をいただきましたと思いますが、男女共同参画の推進を考えますと、やはり、まずは男女共同参画のことを知ってもらおうというところがすごくメインになってきます。そのために講演会とかいろいろなイベント、シンポジウム等を行うわけですが、参加者が少なかったり、年代が高齢の方ばかりだとか、なかなか裾野が広がっていないというところがあります。そのようなところで、今後の研修会やイベント、シンポジウム等を開くうえでの改善策みたいなのところで、皆さんからアイデア的なものでも結構ですので、ありましたらお願いしたいと思います。男女共同参画というテーマに限らず、いずれの分野でもなかなか人が集まらない、年齢層が固まってしまっているという悩みがあります。
- (田辺委員) 会社で研修会をやった時は、終わった後にアンケートをとったりして、その結果を分析して、こういうところが良くなかったから、次回はこういうふうにしていこうみたいなことを考えたりしています。
- (陣内会長) やった結果の評価ですね。
- (渡辺委員) 前にも申し上げたと思いますが、講演会とかを開催して、その参加された人数でクエスチョンマークが付くのであれば、場合によっては講演会とかを一回中断して、その分の費用をもっと違う男女共同参画の事業に使ったらいかがでしょうか。違う事業、要は男女共同参画が周知徹底できる促進策の事業に使われたらいかがかなという気がします。今までですと、参加者は200名ぐらいですよ。これが良しとする数字なのか非常に少ないという数字なのか、行政側ではどのような判断をされているかお伺いしたいと思います。
- (川端室長) 毎年同じような内容で講演会やっておりますけれども、それがいいのかどうか、よく検討してみたいと思います。参加者ですが、例年200人弱くらいだと思います。年齢的には、ちょっと年配の方が多いかなという率直な感想をもっています。もう少し幅広い年代層で参加してもらえるような方策があればいいなと考えておりまして、決して現状の人数で満足している状況ではありません。今後は、講演会というもののだけにこだわらず、幅広く検討していきたいと思っています。
- (長井委員) 春に男女共同参画の情報紙を配りましたが、その時に何か反応が市民からありましたか。その他でも、市民から男女共同参画に関しての質問はないでしょうか。
- (川端室長) そういった反応は、なかったと記憶しています。裏返して言えば、非常に関心が低いのかなと思っています。まず、関心をもってくださいことに、今までも力を入れてきたつもりですが、今後もいろいろと検討させていただきたいと思います。
- (陣内会長) 意見交換に十分な時間がとれませんでした。渡辺委員からのご指摘がすごく重要なことで、ひょっとしたら少し違うことにチャレンジしないといけないのかもしれないですね。それをちょっとご検討いただければと思い

ます。委員の皆さんからも、アイデアを事務局に出していただければと思います。

(川端室長) 今年度は、計画が進んでおりますので、来年度から検討させていただきたいと思います。

4) その他

(陣内会長) その他について、事務局よりお願いします。

(事務局) 今回の会議録の確定方法ですが、次回開催までに時間がありますので、これまでと同様の方法でお願いしたいと思います。会議録の調製後、郵便でお送りいたしますので、修正箇所などがあれば事務局にご連絡いただき、確定したいと思います。

(陣内会長) 以上で委員会を閉会します。

以上